

仙 北市プレミアム付商品券を販売します

【問合せ】社会福祉課 (西木庁舎) ☎ (43) 2288

10月に予定されている消費税引き上げにともない、子育て世帯などへの消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、下支えすることを目的に、10月から仙北市内で使用できる「仙北市プレミアム付商品券」を販売します。

● 販売の対象となる方

▼ **市民税が非課税の方(申請が必要です)**：平成31年1月1日において仙北市に住民票がある方で、今年度の市民税(均等割)が課税されていない方

▼ **子育て世帯(申請は不要です)**：平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれた児童が属する世帯の世帯主

● 申請方法

市民税が非課税と思われる方を対象に7月下旬頃、市から案内(申請書)を郵送します。

● 販売の上限額など

▼ 1人につき25000円分の商品券を20000円で対象者に販売します(プレミアム分は5000円です)。
▼ 1冊の販売金額40000円(1枚5000円の商品券が10枚つづりで利用できる金額50000円)で、1人につき最高5冊まで購入する

ことができません。
▼ 子育て世帯の場合は、対象となる児童の人数分の購入ができます。
▼ 販売の対象となる方(申請をいただいた住民税非課税の方、子育て世帯)には9月中旬に商品券の購入引換券を郵送する予定です。
※詳しいことは決まり次第、広報・仙北市ホームページなどでお知らせします。



「プレミアム付商品券」を装う振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意を!

▼ 「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
▼ 市区町村や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。



プレミアム付商品券PRキャラクター「カクニヤン」

簡易専用水道「設置者には年1回の法定検査が義務づけられています

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎ (43) 3313

簡易専用水道の設置者には、水槽の清掃を1年以内ごとに1回、定期に行うこと。水槽の点検など。水質検査。汚染時の措置など。法で定められた管理基準があり、管理について年1回、登録検査機関の検査(有料)を受けることが義務づけられています。法に違反した場合には、

100万円以下の罰金が適用される場合があります。検査については、直接登録検査機関へお問い合わせください。
● 秋田県内の登録検査機関 / (公財)秋田県総合保健事業団 ☎ 018-845-9293
▼ 秋田県分析化学センター ☎ 018-862-4930

市 史跡「武家屋敷河原田家」修理に伴う公開休止について

【問合せ】文化財課(角館庁舎) ☎ (43) 3384

武家屋敷河原田家は、昨年引き続き文化財修理のため公開を休止します。今年度は、主屋の外構工事となることから、安全に工事を実施す

るための措置となります。関係者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。
● 休止期間 / 9月20日(金)まで

仙 北市成人式を開催します

【問合せ】生涯学習課 (角館庁舎) ☎ (43) 3383

● 日時 / 8月15日(木) 14時
● 場所 / 仙北市民会館
● 該当者 / 平成10年4月2日〜平成11年4月1日生まれの方
該当する方には7月中旬に案内状を送付しますが、届かない方

がいましたら生涯学習課にご連絡ください。なお、仙北市の中学校を卒業した方で転出していらっしゃる方は、中学校卒業時の住所へ送付します。

仙 北市在宅子育てサポート事業と仙北市子育てファミリー支援事業を開始します

【問合せ】子育て推進課 (西木庁舎) ☎ (43) 2280

市が指定する有料の子育てサービスに利用できる「サポート券」を交付します。該当する方は、お忘れのないように申請をお願いします。

事業内容	在宅子育てサポート事業	子育てファミリー支援事業
事業内容	在宅で子育てする家庭を経済的に支援することによって児童福祉向上を図るため1万円相当のサポート券を交付します。	少子化の克服に向け、小学校就学前の子を養育する世帯に対し経済的な負担を軽減するとともに安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため1万5千円相当のサポート券を交付します。
交付対象	● 次の要件を全て満たす方 / ▶ 児童および保護者とも仙北市に住所を有すること ▶ 平成31年4月1日以前に生まれた小学校就学前児童の保護者 ▶ 認可保育園、認定こども園、認可外保育施設もしくは幼稚園に入所(仙北市外の施設含む)していない児童の保護者 ▶ 仙北市保育園入所待機児童等支援事業費補助金の交付対象となっていない児童の保護者	● 次の要件を全て満たす方 / ▶ 児童および保護者とも仙北市に住所を有すること ▶ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれ、かつその子を含む3人以上の子を養育していること ▶ 就学前の子を養育していること
サービス内容	① 子どもの笑顔が広がるサービスプラン(絵本購入、予防接種など) ② 一時的な保育を支援するサービスプラン(一時保育サービス、託児サービス) ③ 家族の絆を含めるサービスプラン(水族館や動物園などの入園料など) ※子育てファミリー支援事業については、③は対象外となります。	
申請など	● 申請先 / 子育て推進課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所 ※印鑑をご持参ください。 ● 申請・交付期間 / 7月1日(月)〜令和2年2月28日(金)	● 有効期限 / 令和2年3月31日(火)

秋 田県福祉相談センターによる身体障害者巡回相談(肢体)のお知らせ

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎ (43) 2288

身体障害者手帳や補装具の判定機関である秋田県福祉相談センターによる巡回相談(肢体)を実施します。

● 日時 / ① 1回目 / 7月25日(木) ② 2回目 / 10月25日(金)

● 受付 / 9時30分〜11時30分

● 診察 / 10時〜12時

● 場所 / 大仙市大曲中央公民館

(大仙市大曲日の出町2丁目6-50)
● 対象地区 / 仙北市、大仙市、美郷町
● 実施内容 / 身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定および医療相談
※補装具の申請手続きをする場合は、身体障害者手帳・印鑑・個人番号カードまたは通知カードをご持参ください。

精神障害者保健福祉手帳を知っていますか?

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎ (43) 2288

精神障害者保健福祉手帳は、精神障がいのあると認定された人に、都道府県知事から交付される手帳です。

なんらかの精神疾患のために、長期にわたり日常生活や社会生活において制約がある人を対象とします。

● 精神障害者保健福祉手帳を取得すると、次のような割引や控除を受けることが可能です。

▼ 所得税、住民税、相続税、各種自動車税などの控除。
▼ 企業などでの一般就労を目指す方には障害者雇用枠の求人に応募することが可能。
▼ 手帳を提示することによるバスやタクシーなどの交通機関の割引。

▼ NHK放送受信料が、手帳の等級や世帯の収入など一定の条件を満たす場合、全額または半額免除。
▼ NTTドコモやau、ソフトバンクなど、携帯電話料金などの割引。
● 対象となる精神疾患 / 統合失調症、気分障害(うつ病)、双極性障害など、非定型精神病、てんかん、薬物やアルコール依存症、器質精神病、発達障害(自閉症スペクトラム障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など)、その他の精神疾患(パニック障害など)ストレス関連障害など。
● 申請の受付窓口 / 社会福祉課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所